\4L	専務理事	事務局長	係	受付	システム入力	
決						
裁						
-/-						No.

飯田市勤労青少年ホーム使用許可申請書														
公益財団法人 飯田市スポーツ協会											令和	年	月	日
									団体	:名				
										·名				
							偵	声用	責任	者 〒				
							,	2714		- <del> </del>				
										·····································				
利用上の注意事項を厳守し、次のとおり利用を申請します。														
			使_	用	日時						施 設 名			<b>用料</b>
月	日	(	)	時	分	~	時	分	まで	講習室	□ 軽運動室	□ 音楽室		
										集会室	和室	料理教室		円
月	В	(	)	時	分	~	時	分	まで	□ 講習室	□ 軽運動室	□ 音楽室		
			,							集会室	和室	□ 料理教室		円
月	日	(	)	時	4	~	時	公	まで	□講習室	□ 軽運動室	□ 音楽室		
,,		`	,	н	71		Hij	/,	<u> </u>	□ 集会室	□ 和室	□ 料理教室		円
月	日	(	)	時	分	~	時	分	まで	□ 講習室	□ 軽運動室	□ 音楽室		
,,		`	,	н	7,		μij	/,	6 0	□ 集会室	和室	□ 料理教室		円
月	日	(	)	時	分	~	時	分	まで	□講習室	□ 軽運動室	□ 音楽室		
			,					/,	0, 0	集会室	和室	□ 料理教室		円
			侵	も 用料	区分 ①	午前	(8:30~12:00	)) (	②午後	(12:00~17:00)	③夜間(17:00~	21:30)		
使	用	目	的			議	□研修・	講習	l	□ サークル [	□ その他 (			)
使	用	人	数				人	×			駐車	場台数	£	ì
冷•暖房										コン1	セント使用料		備品位	吏用料
□ 冷房 7月~8月(気温によって他の月も使用可)							可)		X パソコン使用の場合 箇所 <sup>回</sup> 1コンセントに5台まで使用可					
□ 暖房 11月1日~3月31日 1回 200円×回数							円×回数							
											7 ÉΠ			
※ 使用の際は、「使用許可書」を管理員に提示してください。										合 計		円	1977	ζΠ <sub>3</sub>
※ 申請者の都合で施設をしない場合、使用料は返還されません。 ※ 施設内で他人の迷惑になるような行動はしないこと。												% 減免する		
※ 物品販売禁止。 ※ 設備を破損した場合は管理員に報告すること										徴収する				
<ul><li>※ 使用許可のない部屋または備品は使用しないこと。</li><li>※ 備品を施設外へ持ち出さないこと。</li></ul>										使用料		円		
※ 使用後は清掃を行い、ゴミ等の持ち込んだものは全て持ち帰りください										減免理由				
※ 所定の場所以外は、飲食・喫煙または火気使用をしないこと。 ※ グラウンド、ホーム、体育館利用者の駐車場使用調整のため、責任者										主催 共催 地区公民館	後援 市内 社教団体 フ		:校 障か ペーツ少年	い者 団

その他(

※ グラウンド、ホーム、体育館利用者の駐車場使用調整のため、責任者

の連絡先を他の利用者にお知らせすることがあります。ご了承ください。

※ 施設利用の際に、この許可書(有料使用は領収印有り)を 管理員に提示しないと使用できません。

飯田市勤労青少年ホーム使用許可書													
公益則	団法	人自	飯田市	スポー	-ツ協会						令和	年	月 日
									団体	名			
								F	弋表者	· ·名			
							ſī						
住所													
									且	· :名			
								官	<b></b> 11		樣		
<ul><li>电 面 番 ク</li><li>次のとおり利用を許可します。</li></ul>													
			使	用	日時						施 設 名		使用料
月	日	(	)	時	分	~	時	分	まで	講習室	□ 軽運動室	音楽室	
										集会室	和室	□ 料理教室	円. 円
月	日	(	)	時	分	~	時	分	まで	講習室	□ 軽運動室	□ 音楽室	
										集会室	□ 和室 	□ 料理教室	円 円
月	日	(	)	時	分	~	時	分	まで	講習室	□ 軽運動室	□ 音楽室	
										集会室	□ 和室 	│ 料理教室 	円
月	日	(	)	時	分	~	時	分	まで	講習室	□ 軽運動室	音楽室	
										集会室	□ 和室 	│ 料理教室 	円
月	日	(	)	時	分	~	時	分	まで	講習室	□ 軽運動室	□音楽室	
			ſi	中田米に	区分 ①4	c 前 (	8·30∼12·0	n) (	の午後	(12:00~17:00)	□ 和室 ③夜間(17:00~	│ 料理教室 	円
										(12.00 - 17.00)	—————————————————————————————————————	21.50)	
使 	用	目	的		□ 会請	義	□ 研修・	講習		□ サークル	□ その他 (		)
使	用	人	、数				人	×		回	駐車	場台数	台
			冷·明	爰房						備品使用料			
					也の月も使	用可	])			×	パソコン傾		
<u> </u> 暖房	11月	1日~	~3月31	日	1回 2	00円	·日义回数			箇所 1ヵ所 1回( <del>2</del>		トに5台まで使用可 引)150円 × 回数	
【使用にあ	ったって	てごも	留意いる	ただき	たいこと	:]				合 計			領収印
※ 使用の際							-					円	
※ 施設内で	<ul><li>※ 申請者の都合で施設をしない場合、使用料は返還されません。</li><li>※ 施設内で他人の迷惑になるような行動はしないこと。</li></ul>											% 減免する	
	※ 物品販売禁止。 ※ 設備を破損した場合は管理員に報告すること。 ※ 使用許可のない部屋または備品は使用しないこと。												
※ 備品を施				-	424 mm/	علمط صوب ي	・よ 』ヨ い ノ ふべい			使用料		円	
<ul><li>※ 使用後は</li><li>※ 所定の場</li></ul>					_			/ <b>'</b> o		減免理由   主催 共催	後援 市内	动保 市内小中学	校 障がい者
※ グラウンド、ホーム、体育館利用者の駐車場使用調整のため、責任者 の連絡先を他の利用者にお知らせすることがあります。ご了承ください。										地区公民館 その他(		ポーツ協会 スポ )	ーツ少年団

No.